

<平成30年2月3日開催> 市民説明会 主な意見と回答

	主な意見	回 答
1	この市民説明会の周知期間が短い。また、広報誌の字も小さく、インターネットを使用できない人もいるため、市民に対して不親切である。	市のホームページや広報誌への掲載等により、この市民説明会の周知を行いました。今後も広報誌などを活用した市民にわかりやすい広報に努めていきます。
2	北部診療所の整備費用がどれくらいかかるのか明確にしてほしい。	当初の構想案で示している北部急病センターの整備費用の約20億円にて対応可能であると考えています。
3	医療法人の経営状態等により途中で指定管理を継続できなくなることも想定されるため、指定管理者制度には不安があるが、どのように考えているのか。	そのような事態とならないように協議を重ねた上で協定を締結するとともに、業務実施状況のモニタリングをしっかりと行っていきます。
4	民間法人による介護老人保健施設や訪問看護ステーションなどを募集する際に、公有地を一定期間無償で提供する必要があるのか。	今後、在宅医療の需要が大きく増加する見込みであり、医療と介護を総合的に確保する地域包括ケアシステムを構築していく必要があります。そのような中で、現市立川西病院跡地を新しい医療・福祉ゾーンと位置付け、地域包括ケアシステムの機能を先導的に導入していきたいと考えています。公募条件については、北部市民と協議をさせていただき、ニーズに対応した施設を誘致していきます。
5	市立病院へ財政支援をしている金額は、近隣他市と比較すると川西市は少ないがどのように考えているのか。	公立病院の役割を果たすために各自治体が市立病院へ財政支援をしていますが、その内容や金額については、各自治体がそれぞれの状況を踏まえ決定をしています。

	主な意見	回答
6	キセラ川西センターの建物の整備費は80億円では足りないのではないのか。	構想案では、400床の病院を整備するにあたり、1床あたり2,000万円の建設コストで試算をし、80億円としています。しかしながら、現在の建設費の高騰等を踏まえると、建設コストは当初の想定より増える可能性はあると考えています。 整備費の詳細については、今後策定する基本構想や基本計画にて検討を行います。
7	指定管理者による運営になれば、利益優先となり利用者が支払う料金は高くなるのではないのか。	診療報酬に基づいているため、指定管理者が運営することにより料金が高くなるということはありません。
8	住民の医療ニーズに対応することのだが、市北部に二次救急の公立病院を残してほしいというニーズはなかったのか。	ご意見のようなニーズも聞いていますが、まず前提として、現市立川西病院は老朽化が進んでいるため、現施設をそのまま使用していくことはできず、建て替えをする必要があります。さらに、経営健全化団体となり、市単独事業としての建替え案では地方債発行の許可が得られず、建設する財源を確保できません。そのような中で、公立病院の存続を図り、将来にわたって、市民に安心して安全な医療を提供していくためには、構想案が最善の策であると考えています。
9	市北部の住民にとって救急機能のある身近な病院がなくなることに対してどう考えているのか。	救急隊員は患者の状態に応じて、病院と連絡を取り、受け入れ可能な病院へ搬送を行います。そのため、近くの救急病院に必ず搬送されるというのではなく、近くに救急病院があることが、必ずしも安心につながるものではないと考えています。そのため、患者のさまざまな状態に幅広く対応できるキセラ川西センターを新たに整備することで、市民全体の医療に対する安心と安全を高めることができると考えています。

	主な意見	回答
10	北部診療所は現在の市立川西病院での運営を行いながら建設するのか。	現在の市立川西病院での診療は継続しながら、北部診療所の建設していく予定です。また、キセラ川西センターの開設と併せて北部診療所の開設を想定しています。
11	指定管理者は正式に決定したのか。決定した後に協定を変更することはできるのか。また、指定期間においてしっかりと業務を遂行できなかった場合、罰則などの規定はあるのか。	平成30年3月の市議会の議決を受けて、正式に決定します。(仮称)川西市立総合医療センターの開設時や特別な事情がある場合には、指定管理者と協議の上、協定を変更することができる旨の規定を含んだ協定を締結する予定です。また、協定において、指定管理者に対して損害の賠償や違約金の支払いを求めることができる規定も記載する予定です。
12	民間法人による介護老健施設や訪問看護ステーションなどは、公募して安定した運営ができる見込みはあるのか。	公募条件は北部市民と協議して決定し、安定した経営が可能かどうかについては、しっかりと選定していきたいと考えています。また、介護福祉施設の整備については、介護保険事業計画で決めていくことになっており、平成33年度からの第8期計画の中で進めていきたいと考えています。